

1 産地基幹施設等支援タイプ
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

（都道府県名：兵庫県 令和5年度（西暦2023年度））

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
					計画時(元年度)	1年後(令和2年度)	2年後(令和3年度)	3年後(令和4年度)	目標値(令和4年度)	達成率					計画時(元年度)	1年後(令和2年度)	2年後(令和3年度)	3年後(令和4年度)	目標値(令和4年度)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
赤穂市 相生市 赤穂郡上郡町 佐用郡佐用町	兵庫西農業協同組合	水稲	8	一等米比率の向上	(H25～R1の7中5平均) 72.7% (666,876kg/918,276kg)	33.64% (250,170/743,640kg)	68.6% (531,570/774,330kg)	66.5% (509,850/766,590kg)	82.7% (759,414/918,276kg)a	-62%	一等米比率が6.2ポイント減少	水稲	9	高温耐性品種の作付け割合の向上	10.6% (25.6ha/242ha)	13.5% (26.9ha/199ha)	15.9% (32.2ha/202ha)	21.4% (43.6ha/204ha)	15.6% (37.7ha/242ha)	216%	作付け誘導を実施し、高温耐性品種の作付け割合が10.8ポイント増加	穀類乾燥調製施設	631,433,000	287,015,000	0	0	344,418,000	R4.3.30	一等米比率の向上については、近年の西播磨管内における夏場（出穂期）以降の高温化により、従来比較的一等が確保しやすいヒノヒカリ（全体の約30%位を占める）の、乳白粒、心白粒の発生が多くなり2等調整となったため、目標を達成できなかった。引き続き「きぬむすめ」への転換や、県育成の新品種の導入により改善を目指す。 高温耐性品種の作付け割合の向上については、高温耐性品種の作付けを推進した結果、目標達成することができた。 担い手で構成される組織へのサイロ単位等施設の部分貸与の取組については、担い手に貯留ビン単位での貸し付けができた。	一等米比率の向上については、西播磨管内における近年の夏場（出穂期）以降の高温化の影響で、従来比較的一等が確保しやすいヒノヒカリ（全体の約30%位を占める）の、乳白粒、心白粒の発生が多くなり2等調整となったため、全体として1等米比率が低下し、目標を達成できなかった。引き続き「きぬむすめ」への転換や、県育成の新品種の導入により、改善を目指す。 高温耐性品種の作付け割合の向上については、高温耐性品種の作付けを推進した結果、目標達成した。 担い手で構成される組織へのサイロ単位等施設の部分貸与の取組については、担い手に貯留ビン単位での貸し付けを行なった。	

都道府県平均達成率 77% 総合所見 目標を達成することができなかった。一等米比率の向上については、当該地域における出穂期以降の高温化の影響で、従来一等米が確保しやすい晩生品種に乳白粒・心白粒が多く発生したため、目標を達成することができなかった。高温耐性品種の作付け割合の向上については、推進により目標を達成することができた。未達成項目については、目標達成できるよう関係機関と連携して指導を行っていく。

(注) 1 別紙様式1号の1の(2)の1に準じて作成すること。
2 要綱第3の2の(2)のアの(ア)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。